

子どもとつくる管刈の 楽しい居場所会議

(第4回)

本日の次第

- 1 菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針（案）
- 2 実証実験の実施方針・内容（案）
- 3 菅刈住区センターを活用した新たな子どもの居場所 事業概要（案）
- 4 意見交換

菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針(案)

1 基本方針(案)をつくった目的

- ◆ この基本方針(案)は、菅刈地域の公園や住区センターに新たな「子どもの居場所」をつくるために、居場所を検討・企画・運営する上で、区役所をはじめとする大人が気を付けなければいけないこと、知っておかなければいけないことをまとめるためにつくりました。
- ◆ この基本方針(案)を踏まえ、菅刈地域の子どもにとってより良い居場所となるように、今後も地域の声や環境の変化にあわせながら、居場所づくりに取り組んでいきます。

2 基本方針(案)までの道のり

これまでの経過と今年度の予定

令和6年	11月	・「菅刈公園に子どもの居場所(児童館・プレーパーク)整備を実現するための署名」が提出
令和7年	8月	・第1回「菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり会議(仮称)」
	10月	・菅刈地域でのオンラインアンケート
	12月	・菅刈小学校の3年生の教室で出前授業を実施 ・菅刈地域の様々な団体・関係機関へのヒアリング ・第2回「子どもとつくる菅刈の楽しい居場所会議」
	1月	・菅刈地域の小中高生を対象としたグループワークを実施 ・菅刈地域の様々な団体・関係機関へのヒアリング
令和8年	2月	・菅刈地域の様々な団体・関係機関へのヒアリング
	3月	・第3回「子どもとつくる菅刈の楽しい居場所会議」 ・基本方針を決定(予定)

3 地域の子ども・大人の意見を聞きました

- ◆ 区では基本方針(案)の策定に向けて、次のことに取り組みました。



子どもたちの意見を聞きました!

- 菅刈小学校や菅刈住区センターでアンケートを配布して、子どもを中心に回答してもらいました。
- 菅刈小学校の3年生の教室に行き、公園や住区センターでやってみたいことを聞きました。
- 区が企画したグループワークに参加してくれた小中高生に、地域でやってみたいこと、やってほしいことを聞きました。

大人たちの意見を聞きました!

- 地域で子どもと関わる団体の大人たちと会議をしました。
- 地域の大人たちに、子どもの居場所に関する実態を聞きました。

菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針(案)

4 地域の子どもたちの意見

◆ 子どもたちから聞かせてもらった意見の内、地域の中でやってみたいこと、あったらいいなと思うことについて、意見の一部を紹介します。

場所	小学生のやってみたい・あったらいいな	中高生のやってみたい・あったらいいな
屋外について	- ターザンロープ - 遊園地 - プール - ひなたぼっこ - 動物と触れ合う - 木登り - Wi-Fi - 秘密基地 - 花の水やり - 寝ころびたい - ゴミ箱 - 綺麗なトイレ	- 学校で十分にできない部活動の穴埋め - プリクラや映えスポットなどでの「その日の思い出づくり」 - 友達・仲間とおしゃべりできる場所
屋内について	- 沢山の本や漫画 - ゲーム大会 - おやつパーティ - 隠し部屋 - 安全地帯 - 料理	- 自分の趣味や興味に沿った空間 - その空間での楽しさを共有できる仲間とおしゃべり
その他	- 何も持っていなくても楽しめる - 人が沢山集まる - 怒られない場所	

屋外で「自由」に活動したい

- ✓ 屋外でのやってみたいこととして、様々な遊びや過ごし方について意見を貰いました。
- ✓ 遊具や道具（ボール・ゲーム機）を使った「遊び」だけでなく、動植物とのふれあいや、ただのんびりする、といった「過ごし方」についても、特に小学生から多くの意見がありました。
- ✓ 中学生からは、学校での部活動が校庭や設備が限られていることで、十分に満足のいく部活動を行えていないことについて意見がありました。

屋内で趣味や興味に「没頭」したい

- ✓ 屋内でやってみたいこととして、読書や料理、ゲーム大会など、屋外に比べると静かな過ごし方についての意見がありました。
- ✓ 特に「隠し部屋」「安全地帯」といった、子どもだけ・仲間内だけの秘密の過ごし場を求める意見がありました。
- ✓ 中学生からは、共通の趣味や興味を“推す”（〇〇コア、〇〇界限）仲間同士でおしゃべりや情報交換を楽しめる空間についての意見がありました。

自分たちが「決められる」環境がほしい

- ✓ 学年を問わず、学校での遊びや過ごし方が制限されていることで、学校外で「自分のやりたい」を実現できる場を見つけている子どもたちがいました。
- ✓ 学校等でのルールと同じルールで縛られるのではなく、自らルール作りに参加したいという意欲を持っている子どもがいます。

菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針(案)

5

地域の大人たちの意見

◆ 大人から聞かせていただいた地域のことについて、意見の一部を紹介します。

	大人の意見
地域のいいところ	- 子ども同士でルールや解決策を考えることを見守ってくれる大人や場所がある - 子ども一人ひとりのペースでの参加・参画を見守ってくれる大人や場所がある - 自然が豊かな公園があり、自然で遊ぶことに精通している大人がいる
地域の課題	- 公園のルールで遊びが制限されている - 安全面の懸念から、子どもが自由にどこにでも行くことが制限されやすい - 学校や学童以外で地域の中に子どもが入れる場所が少ない - 子どもと一緒に遊んだり活動する、積極的な保護者が減ってきている - 居場所に参加して欲しい子どもの利用につなげられていない
その他	- 障害などで配慮が必要な子どもが参加する場合は、子ども自身が遊びや活動についての見通しが立てやすいように、人によるサポートや、物理的な施設・整備面でのわかりやすさが大事 - ゼロから自由に遊ぶことは、子どもにとっては難しい場合がある - 既存の居場所では、焚火や食卓など「何かを囲む」空間づくりを大事にしている

「見守る」大人・場の存在

- ✓ 地域の中で子どもと関わっている大人たちに共通していることとして、「ルール」や「決まり事」を子どもに強要するのではなく、子どもと一緒に、その日・その場での約束や気を付けてほしいことを考えています。
- ✓ そうした大人たちが集まる「場」では、参加している子どもや大人が、全員で共通の「モノ・コト」を囲んで過ごしています。（遊び場：焚火、子ども食堂：食卓）
- ✓ 目的、目標が共有されている場だからこそ、その場において大事なことを共感しやすく、ルールで縛らなくても見守りやすい場となっていると考えられます。

普段の生活との「ギャップ」の解消

- ✓ 地域の中では、普段から子どもの活動は制限を受けやすい環境にあります。
- ✓ 公園での画一的なルールや、子どもの安全・保護を重視することによって、子ども自身が自由に過ごせない・過ごす場所を選べない、という状況にある可能性が考えられます。
- ✓ このため、子どもが自由に遊ぶ・過ごすを実現するためには、「自由に遊べる・過ごせる場」を設置するだけではなく、「自由に遊ぶ」を実行するのが難しい子どもをサポートすること重要であると考えられます。

「多様な子ども」の居場所への対応

- ✓ 子どもが居場所に求めるモノ・コトは様々です。
- ✓ 「遊ぶ」ことよりも「いるだけ」を希望する子どもや、「行く」ことから始まる子どもなど、多様な子どもの受け皿になる居場所のあり方を検証し続けることが重要です。

菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針(案)

6

基本理念

＜見直しました＞
ひとりひとりの「やってみたい」
を実現する菅刈の居場所づくり
↓

誰もが安心して

「自分のままでいられる居場所」

をつくります

基本理念

やってみたい！

あったらいいな！

やってみてもいいのかな？



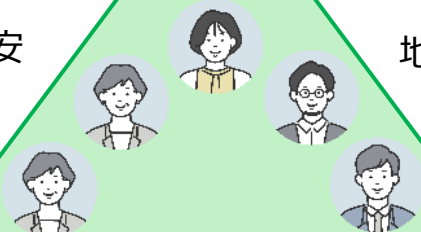
＜子ども＞



地域の悩み・不安



地域の期待・希望



＜支える大人・地域＞

7

基本方針

見直しました
「やってみたい」⇒「あったらいいな」

菅刈地域における子どもの居場所づくりは、次の3つの基本方針を大事にしながら取り組みます。

1つ目 子どもの「あったらいいな」から始めます

- ✓ 菅刈地域の子どもたちは、様々な「あったらいいな」を思い描いている一方で、ルールや制限などによって、やりたいことを実現できる環境が限られていました。
- ✓ これからつくる「居場所」では、子どもがひとりでもみんなでも自由に過ごせるように、子どもの「あったらいいな」を最初の一步とします。

2つ目 あったらいいなを「支える」体制をつくります

- ✓ 子どもの「あったらいいな」は、子どもが安心してノビノビとできる環境でこそ育まれるポジティブな感情です。
- ✓ また、あったらいいなと思ったことを、実際に自分でやってみる・つくってみる、という行動に移すためには、子どもとかわりをもつ大人の役割も大事になります。
- ✓ 子どもに対して「否定する」「指図する」「子ども扱いする」のではなく、話し合いから実現に至るまで、「子どもと対等に向き合う」大人によるサポートの体制づくりに取り組みます。

3つ目 あったらいいなが「つながる」輪を広げます

- ✓ 菅刈地域では、地域が連携した子どもも大人も交えた活動が盛んであり、子どもが主体性を持った活動も地域の魅力です。
- ✓ 区の取り組みにおいても、子どもと大人が関わりをもち続け、子どもの「あったらいいな」が子ども同士や未来の子どもへつながるように、既存の地域活動との連携に取り組みます。

2 実証実験の実施方針・内容（案）

1

実証実験の方針

令和9年度の本格実施に向けて整理すべきこと

「自分のままでいられる
居場所」が実現する
環境・条件

こどもの「自由」の確保

- ✓ 「こどもが決められること」と「大人と相談して決めること」の線引き
- ✓ 管刈地域の大人の見守りの在り方

事業者委ねる裁量

- ✓ 遊びの内容や道具の指定・準備
- ✓ 安全管理・人員体制

実施場所の制約・安全性

- ✓ 区の制約と居場所における自由の条件整理
- ✓ 安全面で配慮すべき事項

令和8年度の実証実験における検証の視点

視点1 こどもの「自由」が確保されているか

- ✓ こども自身で自分で遊びを選んでいるか
- ✓ 多様な遊びや過ごしが実現できるか
- ✓ こどもが遊び方やルールを決めたり変えたりできているか
- ✓ 想定以外の遊びや過ごしにはどのようなものがあるか

視点2 事業者の裁量・提案に何をゆだねるか

- ✓ 事業として指定（条件付け）すべきことはなにか
- ✓ 事業者の裁量や自由度に任せるべきことはなにか
- ✓ 居場所における参加者との「その場での判断」に任せるべきことはなにか
- ✓ 地域と事前に合意すべきことはなにか

視点3 こどもの安全をいかに確保するか

- ✓ 法令・条例等での絶対的な制約の整理
- ✓ 事業者や地域と共有しておくべき「リスク」と「ハザード」の整理
- ✓ トラブル発生時の対応方策の整理

2 実証実験の実施方針・内容（案）

2

実施場所と実施メニュー（案）

令和9年度以降の
プレーパークの候補地（案）

候補地②
斜面

候補地①
平地

イチョウへの配慮が
必要なエリアを除く。

令和8年度の
実証実験の考え方

平地での実施内容（案）

- ✓ 自分のペースでゆっくり楽しめる遊び
- ✓ 一人や少人数で楽しめる活動

こどもから挙げた遊び

- ・ 水遊び
- ・ 工作
- ・ 動物とのふれあい
- ・ フォトスポットづくり

斜面について

斜面地は現状未整備エリアで安全確保が難しいため、実証実験期間中に積極的な利用は行わない。

実証事業者や公園管理団体と協議の上で安全性を確認しながら、子どものニーズを把握するための聞き取り等を優先する。

将来的な活用イメージ

- ✓ 体を動かすダイナミックな遊び
- ✓ 友達・仲間と一緒に楽しめる活動
- ✓ 自然環境を活用した遊び

こどもから挙げた遊び

- ・ ロープのぼり
- ・ 秘密基地づくり

2 実証実験の実施方針・内容（案）

3

実証実験の実施イメージ

ステップ1 活動場所・活動内容のルールを決める

- ・ 実証実験期間の遊びのルールを子どもに説明・共有する
- ・ ルールによって妨げられる子どもの「やってみたい」を把握



ステップ2 子ども（たち）が「やってみたい」を決める

- ・ 子どもたちの「やってみたい」のうち実現できなかったことを把握する
- ・ 初期は考えられなくても、回数を重ねることでの「やってみたい」の変化を見る



ステップ3 活動する・振り返る

- ・ 実際の活動をプレーワーカーの視点を通じて観察する
- ・ 参加者（子ども）の意見を記録する



事務局・事業者の準備

- ・ 実証実験で提供する「基本の遊び」を行える資材、環境の整備
- ・ 季節的なイベント遊びと、日常的な遊びの使い分けの検討
【活動メニュー】 【メニューの周知】
- ・ 実証事業者の体制等による「安全に遊べる範囲」を決めておく
- ・ 区・関係機関・関係者と最低限のルール（制約）を定める
- ・ 子どもや実証事業者からのルール変更への相談があった場合の協議の体制を決めておく
【事前のルール作り】 【当日のルール決め】
【ルールの変更方法】
- ・ 観察して欲しい対象・内容を決める
- ・ 観察や評価を記録する様式を決める
【観察事項】 【記録方法】

2 実証実験の実施方針・内容（案）

4

準備の事務局案

実施期間：【9月～11月の3か月間】

実施時間：10：00～17：00

実施曜日：二週間単位で全曜日を実施（例：1週目→火水土 2週目→月木金日）

遊びのメニュー	メニューの周知方法	ルール作り	観察方法
【日常の遊び】 ・ロープ遊び ・秘密基地 ・工作	①事前周知 チラシ等でメニューの頭出しをして周知 「〇〇ができるよ！」 ②プレーワーカーを通じたきっかけ 遊びの中で、ワーカーから新たな遊びのきっかけ作りを行う ※最初の内は「子どもが知っている遊び」、徐々に新たな遊びのきっかけづくりを仕掛ける	■外の遊び場でのルール ・エリアを特定するか否か 事務局案【特定する】 ・NGとなる遊びや行為 事務局案【公園ルールに準ずる】 ・安全に遊ぶためのワーカーの人数 事務局案【子どもの参加人数を20～30人を想定】 【ワーカーは最低3人を配置】 ・子ども（参加者）と決めるルールの内容 事務局案【要検討】 ■関係機関・団体との調整事項 ・既存イベント等との重複 事務局案【要検討】 ・事前ルールへの改善要望が出た場合の調整方法 事務局案：区・地域団体・事務局での協議を1週間以内に実施】	■来場者アンケート ■事業者記録・観察 ■区職員観察 ■事業者アンケート・ヒアリング 等
【季節的な遊び】 ・水遊び ・動植物体験 ・フォトスポットづくり	③子ども同士の口コミ 参加した子どもが友達を誘ってくる		

3 菅刈住区センターを活用した新たな子どもの居場所 事業概要（案）

※内容は検討中のため変更する可能性あり

1 コンセプト

菅刈住区センターを活用し、子育て家庭や地域の子どもが安心して過ごせる多機能な屋内の「居場所」として、児童館機能を組み合わせた**子育てふれあいひろば**と**みんなのひろば**を実施する。

2 実施日時・実施場所

実施日：月曜日から金曜日までの週 5 日間

実施時間：9 時から18時まで

実施場所：菅刈住区センター内 ※**原則、実施場所はタイムシェア**とし、曜日と時間は固定

3 実施する事業の概要

子育てふれあいひろば

主に**未就学児**とその**保護者**が対象

- ・親子が気軽に集い交流できる場
- ・子育てに関する相談・関連情報の発信 等

みんなのひろば

主に**小中高生**が対象

- ・読書、カード遊び、勉強等ができる静的な場
- ・工作や運動ができる動的な場
- ・子どものやりたいことを職員が支援
- ・何もしなくても良い居場所 等

タイムスケジュール（参考）

9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00

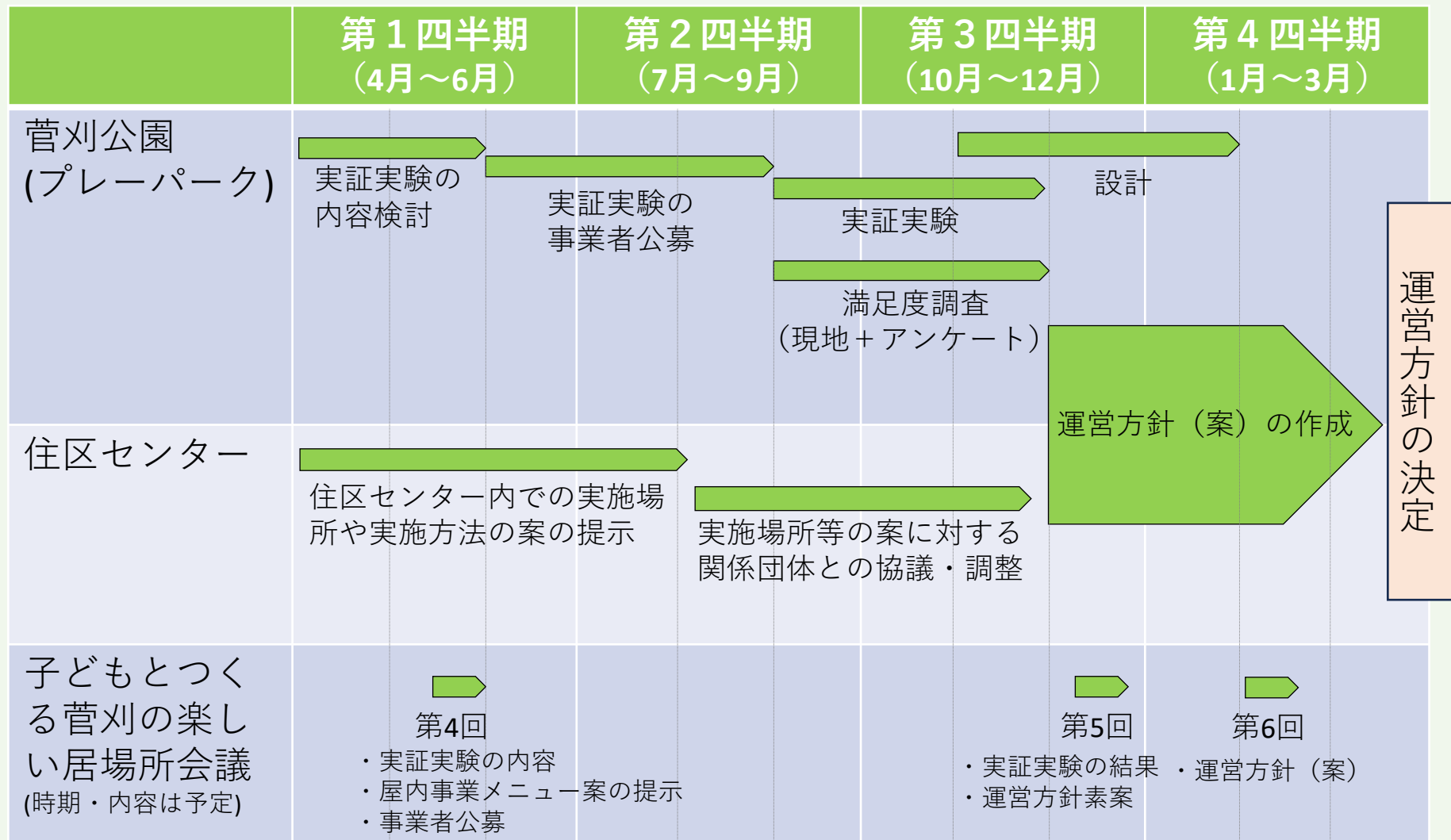
子育てふれあいひろば

みんなのひろば

4 意見交換

(参考資料) 令和8年度のロードマップ

令和8年度（予定）



運営方針の決定

運営方針...事業を行う居場所（屋内・屋外）に関するエリア・ルール・実施体制に関する方針

(参考資料) 令和9年度のロードマップ

令和9年度（予定）

